

法科大学院教授による司法試験問題漏えいに関する懲戒処分について

2015年9月11日
学校法人 明治大学

学校法人明治大学は、司法試験問題漏えいにつき、本日開催の理事会において、著しく当法人の信用を傷つけ、名誉を汚す行為があったものとして、教職員就業規則に基づき、法科大学院教授・青柳幸一を2015年9月12日付で懲戒免職とすることを決定しましたのでお知らせいたします。

本件につきましては、司法試験制度の根幹を揺るがしかねない重大な事態であると重く受け止め、厳しい姿勢で臨むことにいたしました。このような事態を真摯に受け止め、継続して調査及び再発防止に尽力する所存です。